

令和4年度ボランティア活動事業助成金申請受付中

市民活動団体・ボランティア団体及びNPO法人が実施する社会福祉の増進を図る事業に対して助成します。

対象となる事業	対象者	金額
市内で実施される事業又は市民に対して実施される事業で、社会福祉の増進が見込まれる事業 〈例〉・子育て、育児等に関するワークショップの開催 ・子ども食堂の運営	田原市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録している5人以上で構成する団体	1事業につき3万円を限度として助成（ただし、助成の対象となる経費の3分の2以内まで）

申請は1団体1事業で、同一事業での申請は3年を限度とします。助成できる団体数には限りがあります。助成の適否及び助成金額はボランティアセンター運営委員会で審査し、決定します。

※この助成事業は、赤い羽根共同募金の配分金で実施しています。

申請期限 4月末日 **申請受付** 田原福祉センター

令和4年度ボランティア活動保険加入受付を開始します

ボランティア活動中に自身がケガをした傷害事故や、相手にケガをさせてしまったり、相手の物を壊してしまった賠償事故に補償されます。ただし、チェーンソーを使用するボランティア活動等、一部対象にならない活動もあります。

補償内容・保険料

基本プラン	年間保険料※	補償内容（一例）	
		入院保険金（日額）	通院保険金（日額）
Aプラン	250円	4,400円	2,800円
Bプラン	300円	5,400円	3,200円
Cプラン	500円	8,400円	5,800円

この他、地震・噴火・津波によるケガも補償する天災プラン（400円～800円）もあります。

※田原市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録いただいた方は、保険料のうち100円を助成いたします。

※ボランティア保険に加入の際は、なるべくおつりのないようにご用意ください。

補償期間 令和4年3月31日までに加入した場合は、令和4年4月1日から令和5年3月31日まで（年度途中の加入の場合は、加入翌日から令和5年3月31日まで）

受付日時 平日の8時30分～17時15分

受付場所 田原福祉センター、赤羽根福祉センター、あつみライフランド

申込み・問合せ：田原市社会福祉協議会 ☎23-0610

第29回東三河ボランティア集会 inとよはし 離れていても届けみんなのエール ひがしみかわ

1月29日（土）、第29回東三河ボランティア集会在オンラインで開催されました。

この集会は、東三河のボランティアが参加し、ボランティア同士の交流や活動の活性化を目的に毎年会場を移して開催されていますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、オンラインでの開催となりました。

田原市からは田原福祉センターのサテライト会場と個人視聴の方の計24名が参加しました。

最初に、各市町村の中継リレーが行われ、各市町村のボランティアの皆さんが、リレー形式でメッセージを発表されました。その後、「渋谷発！！ピープルデザインが描く超福祉」をテーマに、NPO法人ピープルデザイン研究所 代表理事の田中真宏氏による講演会が行われました。

